

「第11次大阪府鳥獣保護管理事業計画（案）」に対する府民意見等を募集した結果、2者（うち1者は団体）の方から2件のご意見等を頂きました。頂いたご意見等の概要、ご意見に対する大阪府の考え方は下記のとおりです。

ご意見、ご提言の概要	大阪府の考え方
<p>基本理念として「・・・人と野生鳥獣との適切な関係の構築及び生物多様性の保全を基本として野生鳥獣を適切に保護管理することにより・・・」とあるため、第六 第二種特定鳥獣管理計画の作成に関する事項 1 方針で「人間活動とシカ及びイノシシとの軋轢を軽減し長期にわたる安定的な共存を図るため第二種特定鳥獣管理計画を策定」では調整を図るべき対象として「生態系被害」を追加すべきである。</p>	<p>生態系の保護の上で重要な問題と認識しており、引き続き、モニタリング調査による生態系被害の状況把握に努め、必要に応じて今後の計画策定時に追加するよう検討してまいります。</p>
<p>基本理念として「・・・人と野生鳥獣との適切な関係の構築及び生物多様性の保全を基本として野生鳥獣を適切に保護管理することにより・・・」とあるため、第六 第二種特定鳥獣管理計画の作成に関する事項 1 方針で「人間活動とシカ及びイノシシとの軋轢を軽減し長期にわたる安定的な共存を図るため第二種特定鳥獣管理計画を策定」では調整を図るべき対象として「生態系への被害」を追加すべきである。</p>	<p>生態系の保護の上で重要な問題と認識しており、引き続き、モニタリング調査による生態系被害の状況把握に努め、必要に応じて今後の計画策定時に追加するよう検討してまいります。</p>